

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
1	2	第1節 総合計画策定の目的	「平成26年には大型商業施設がオープン」、とあるが、平成27年になり、売上高、来場者数、テナントの状況はどうなっていますか。	○各商業施設及び各店舗の売上高や来場者数等は、現在のところ把握することは困難です。	村上委員
2	4	1章 <第3節> 計画の期間と構成	<p><第3節>計画の期間と評価及び構成・・・「評価」を挿入。</p> <p>(1) 計画の期間・・・「ただし、5年後に当該計画の進捗状況や国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の結果と反省を勘案し、しかるべき変更・修正を加え、残り5年間で計画完成の精度を向上させます。」を最後尾に挿入。</p> <p>(理由・・・国から矢継ぎ早に新しい政策が打ち出され、技術的進歩も早い中、市で策定している全ての計画の基本になり、地域づくりの最上位に位置付けられている当該計画が、10年間言いつばなし、書きっぱなしでは市政に停滞を、市民に無力感を生みます。)</p> <p>(2) 計画の評価・・・全文追加。 「計画(重点施策)の評価を数値で評価・点検し、成果の上がらない施策を中止し、支援を一定期間打ち切るなど改善を促しメリハリのある運営を行います。」</p> <p>(2) 計画の構成・・・(3)に変更</p>	<p>○本計画の「将来ビジョン」については、今後10年を見据えて設定するものであることから、計画期間中の見直しは行いません。</p> <p>○しかしながら、「重点施策」については、社会情勢の変化等により変更を要することも想定されますので、下記のとおり修正いたします。(下線部分を追加)</p> <p>(2) 計画の構成 <重点施策> 『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを図ります。</p> <p>○評価については、重点施策に直接連動する「目標値」を設定のうえ進行管理を行う予定ですが、計画本体には盛り込まないため記載は省略します。</p> <p>○成果指標の達成状況については、政策企画室が進行管理を行い、毎年チェックするシステムを構築するとともに、達成度の低い「重点施策」については、外部有識者等による評価を実施するなど、客観的な視点からの改善を促してまいりたいと考えております。</p>	菊池委員
3	5	2章 <第1節> とりまく時代潮流	(1) 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 「同時に、本市のアドバンテージを積極的にアピールし他地方都市からの移住者数の増加を図ることも重要です。」を最後尾に挿入。	<p>○一部を修正します。(下線部分)</p> <p>今後、人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援や教育環境を充実し、まちの魅力を高め、若い世代の定住・転入を図るとともに、将来の急速な高齢化に備え、健康寿命を延伸するための取組みを進め、多くの人々が「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりが必要です。</p> <p>※前回会議で、重点施策01に「若い世代の転入を促進」と明記したことを踏まえ修正します。</p>	菊池委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
4	6	(2) 価値観やライフスタイルの多様化	(将来ビジョンには詳しく記す必要はないかもしれませんが、) ワークライフバランスに係る課題を丁寧に析出し、結婚・出産や雇用と関連づけて立案にあたっていただきたいと存じます。	○ご意見として頂戴いたします。	村上委員
5	10	(6) 情報化社会の革新的な進展による変化	I C T (情報通信技術) を活用し、市民が便利さを実感できるサービスを提供すると記述されていますが、具体的な事例はありますか？ また、I C T を活用して学校教材に利用する具体的な計画はありますか？他の一部の地域では、既に実施している学校もあるようすが。	○現状では、ホームページやツイッター、フェイスブック、いずみメールなど、市政情報発信サービスが主です。なお、H28年4月から個人番号カードを利用したコンビニでの住民票等の交付サービスを開始する予定です。このことを踏まえ、「I C T の活用」について、重点施策35に記載することを検討します。 ○教育現場でのI C T の利用は、コンピュータ室での授業や、教員が教育用P C を活用した授業を行っています。その他の活用については、教育委員会において検討中です。	佐藤委員
6	12	市民アンケート調査結果	今回のアンケートにおいて、市民の実感度が低く、重要度が高かった項目は3項目あり、今後これらを重点的に取り組むとありますが、「実感度が低い」のを取り上げて、「実感度が高い」のを取り上げてないのは何故でしょうか？③の「安心して子育てができる環境が整っている」のも重点的に取り組むべき案件だと思いますが？	○「第2節 市民の意識 (3) 重点的な取組みが必要な施策」については、市民アンケートの調査結果を客観的に分析した結果を示したものであり、その中でも⑨⑩⑬の3つの項目については、実感度が低く、重要度が高いと市民の方が感じておられることを踏まえ特筆していますが、他の項目が重要ではないとするものではありません。 ○③の項目についても、重要な取組みであると認識しており、その充実に向けた取組みを「重点施策02～04」で記載しているところです。	佐藤委員
7	12	第2節 市民の意識 (1) 市民の実感度	回収率が低いのが残念です。どのような調査方法で、誰を(国籍・年齢の上限など)を対象に実施なさったのでしょうか。 回答した人たちの社会人口学的特徴は、母集団(市民全体)に比べ、違いはありますか。年齢別の分析結果はありますか。	○社会情勢の変化に伴い、アンケートの回答率は年々低下しているのが現状です。調査方法等については、12ページに記載のとおりです。 ○年齢別の分析結果等の詳細は、別紙(資料4)を参照ください。	村上委員
8	12	市民アンケート	市民アンケート結果について、29%の回収率ではその回答が統計的に有意であるか否かに疑問を持つ。また、その結果が重点施策に生かされるのは如何と感じる。	○今回のアンケート結果では、統計学的に信頼性に足る有効回答票の回答数があるため、市民の意向を把握するものとして十分であると認識しています。	末下委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
9	14	学生アンケート	<p>桃山学院大学のアンケートについて、和泉市で下宿をしている学生にアンケートを取ったとしても、和泉市に住むことを選択している時点でバイアス（偏向）が掛かっており、その結果は総合計画に掲載するに値するものではないと感じる。</p>	<p>○下宿している学生は、市外から通学のために転入してきた人たちです。「定住の促進」と「交流の拡大」を基本方針として策定を進めてきた本計画において、市外から転入してきた若い世代が、客観的に和泉市をどのように評価しているのかを知る貴重なデータであると考えています。</p>	末下委員
10	19	年齢階級別労働力率の状況	<p>女性の労働力率が低い背景には、本市の「男女共同参画に関する市民意識調査（H25実施）」において、「平日（または仕事がある日）において、家事・育児・介護に携わる時間が1時間以上の人の割合」は、女性は70%を超えているのに対し、男性は15%にとどまっているなど、ワーク・ライフ・バランスが推進され、男性の家事・育児への参加が促進される必要があるとのことであるが、女性の労働力率が低いのは、豊かな世帯が多くて「働かなくても良い」と本人が思っているからなのか、本当は「働きたい」と思っているのにスキルがなくて働けないのか、あるいは雇用の場がないのか、その点どのように分析しているか。</p>	<p>○「男女共同参画に関する市民意識調査」の就業形態に関する質問では、専業主婦の割合は25.5%で、専業主婦を希望する割合は15.1%であることから、その差の10.4%の方は働きたいと思っているものと考えています。</p> <p>○「女性が仕事をするについて」の質問では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・出産にかかわらず仕事をしている 19.5% ・結婚するまで仕事、結婚後は家事に専念 15.1% ・子どもができるまで仕事、子どもができたら家事・子育てに専念 11.9% ・子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事 8.7% ・子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事 24.4% ・仕事についたことはない 2.5% ・仕事に就きたいが、働く場所が見つからない 2.5% ・その他・無回答 15.4% となっています。 	村上委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
11	23	第2節まちづくりの視点 (2) 資源をつなぐ	①地域資源とは何か、具体的に ②「つなぐ」具体的な取り組みは	①「地域資源」とは、特定の地域に存在する特徴的なもので活用可能な物の総称です。 具体的には、池上曾根遺跡をはじめとする歴史資源、市内の伝統産業・商工業・農林業、公共施設等をさします。 ②「つなぐ」にかかる具体的な取り組みについては下記のとおりです。 (1) 人をつなぐ→定住の促進、安全・安心の促進、支えあい・協働の促進 ・生涯学習に取り組む人が増え、いきいきと暮らすことで健康寿命が延伸する 等 (2) 資源をつなぐ→にぎわいの促進 ・地元農産物の6次産業化によりブランド化が進み、農業が活性化する 等 (3) 世代をつなぐ→定住の促進、都市経営の促進 ・安心して子育てができる環境が整い、新たに子育て世帯が転入する 等	石原委員
12	23	第2節まちづくりの視点 (3) 世代をつなぐ	住んで良かったと思ってもらえるためには、まずその前に住みたいと思ってもらえる事が大事だと思う。「特色ある教育環境の整備」とは具体的にはどのような内容か	○具体例は下記のとおりです。 ・小・中学校における自校調理による給食の実施 ・小中一貫教育の推進 ・ALTを活用した英語教育の充実 ・人権教育、道徳教育の充実 ・特認校の開設 ・トイレ改修や老朽化対策等の施設整備 等	石原委員
13	24	第3節土地利用構想 市の区分について	市内を4つの地域（北部、北西部、中部、南部）に分けて且つ、土地利用構想で6つのゾーン（4次の計画では、5つでしたが）に分けているが、自分達の住んでいるところが、どの地域か又、どのゾーンなのか、市民にはわかりにくい地域があります。中学校区ごとに分けていた、従前の4つの「日常生活圏域」の方が分かりやすいと感じます。この校区ごとで何をやるか、具体的な取り組みや事業を明確にした方が良いと思いますが？	○総合計画は、最上位計画としての役割上、市の全体的な考え方を示すものであり、その実現に向けた取り組みの詳細は、個別の計画に委ねています。このことから、4圏域ごとの取り組みの詳細や各ゾーンにおける土地利用方針については、現在策定中の「都市計画マスタープラン」に委ねています。 ○各圏域に含まれる町名等については、本計画内にも記載することを検討します。なお、日常生活圏域は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画における圏域であり、総合計画の圏域とは設定区域を異にしております。	佐藤委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
14	24	第3節 土地利用構 想	新市街地は新興住宅地だけでなく、歴史も有している。表現を見ると、中部地域が新興住宅地だけしかないといった印象に映る。	○4圏域と6つのゾーンは、一致するものではありません。中部地域には、新市街地ゾーンだけでなく、既成市街地ゾーン、産業集積ゾーン、交流空間ゾーンが含まれます。 ○土地利用構想については、各ゾーンにおける特性を踏まえ、今後の土地利用において配慮すべき点を記載するものであることから、歴史的背景等についての言及は行っていません。	末下 委員
15	29	めざす都市 イメージ (都市環境 と自然環境 が融合する まち)	「交通をはじめとする都市環境は利便性と安全性の向上が図られ」とあるが、具体的な整備予定はどのようになっていますか。	○和泉府中駅・光明池駅周辺地区において、歩道のバリアフリー化整備を行うことで、誰もが安全・安心に通行できる歩行者空間の確保を図ります。 ○老朽化が著しい繁和橋の橋梁架替事業を進め、地域の利便性・安全性の向上を図ります。	石原 委員
16	29	<第2節> めざす「都 市イメージ」 (都市環 境と自然 環境が融 合する まち)	・・・アンダーライン部分追加。 交通をはじめとする都市環境は、利便性と安全性の向上が図られ、まちには下水道が整備され、希望する家庭には都市ガスが普及している清潔感とゆとり溢れる居住空間がひろがっています。	○本市の公共下水道普及率（平成26年度）は85.4%であり、残りの14.6%には、公共下水道に接続できるにもかかわらず接続しない方が多く含まれていることから、市街化区域における下水道整備は、既に概ね整った状況にあります。 ○現在、市街化調整区域の一部にも下水道整備を進めているところですが、山間地域等、公共下水道を整備しない地域（代替として、合併浄化槽の整備を推進）もあること、都市ガスの整備は市が行う事業ではないことから、表現は現行のままとさせていただきます。	菊池 委員
17	29	<第2節> めざす「都 市イメージ」	(第3回会議) 文言として「展望を持って日本一のまちづくりを目指す」等とありますので、人口が減ると推計される中で難しいとは思いますが、できるだけそのような展望を見出せるような内容を盛り込んでほしい。	※第3回会議 総合計画（案）の将来都市像「めざす都市イメージ」において、盛り込むことを検討いたします。 ⇒別紙参照(資料5)	松田 委員 (議 会)

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
18	29	＜第2節＞ めざす「都市イメージ」	全文追加 (変化の実感が少しずつ感じられ、次世代の人たちが期待を持てるまち) 当該市総合計画は10年後にいきなり花開くものではなく、市民一人ひとりが一年一年の努力を積み重ねることで実を結び完成します。 その途上においても、計画が正しい方向に向かって進捗している実感があり、更なる信頼感の醸成に繋がるよう着実な運営を図ります。	※第3回会議 総合計画(案)の将来都市像「めざす都市イメージ」において、盛り込むことを検討いたします。 ⇒別紙参照(資料5)	菊池委員
19	29	＜第2節＞ めざす「都市イメージ」	全文追加 (知名度も上がり市民が誇りを感じるまち) 当市の優位性・魅力を戦略的・積極的に市外に発信し、地方都市の幾つかと提携・連携体制が構築されて、全国規模での知名度・存在感が増しています。	※第3回会議 総合計画(案)の将来都市像「めざす都市イメージ」において、盛り込むことを検討いたします。 ⇒別紙参照(資料5)	菊池委員
20	37	【第1節】 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり	現状と課題 「～子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えています」とありますが、エビデンス(具体的なデータ)はありますか。 また、子育て支援ニーズにはどのようなものがありますか。	○市内5か所の地域子育て支援センターの実績報告から、子育てに関する相談件数は増加傾向にあり、相談内容は、育児不安や子どもの発達や健康に関することが多くなっています。 ○子育て支援ニーズは、今年度実施の子育て支援満足度アンケートによると、子育て世帯が必要とする支援は、子どもの遊び場の整備、防犯・防災面や交通事故の防止対策が多くなっています。 ※別紙(資料5)を参照してください。	村上委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
21	40	(重点施策03) きめ細やかな子育てサポート体制の充実	◆子育て力向上への取組みの推進 もっと具体的な取組みが必要なのでは？ 例えば、母親力向上や父親力向上のための、「セミナー」や「講習会」を開催するとかのプログラムがあればいいですが。	○本計画の役割上、取組みの詳細については、担当課の個別計画(こども・子育て応援プラン)に委ねています。 ○なお、平成22年度からイクメン講演会や父親と子どもを対象とした連続講座、プレママ・パパ対象講座(2回開催予定が参加者が少なく1回で終了)、おじいちゃん・おばあちゃんを対象とした講座(2回のうち1回申込なしで中止)を開催したが、いずれも受講者は多くはありませんでした。 ○現在は、決まった時間に決まった場所に行かなくてもインターネットなどを通じて必要とする情報を簡単に入手出来ることから、市の取組みとしては、支援センターやエンゼルハウスでの各種教室の開催や相談、保育園での園庭開放や育児相談を実施することにより、各家庭における子育て力の向上へ繋がるものと考えます。	佐藤委員
22	40	(重点施策03) きめ細やかな子育てサポート体制の充実	◆虐待等の早期発見・早期対応 ・妊娠時期からの相談体制の確立が必要ではないか ・イクメンを推進すること	○妊娠時期からの相談体制については、平成25年9月に要保護児童対策地域協議会のなかに「周産期ネットワーク部会」を設け、妊娠期から出産後の養育について、気がかりな妊産婦及びその家族を早期に把握・支援し虐待を未然に防止するため、市内産科医療機関、和泉保健所、健康づくり推進室、こども未来室が連携して取り組んでいます。 ○現在、母子健康手帳交付時に、保健師等による全数面接を実施し、情報提供するとともに、必要に応じて妊娠期から相談・支援を開始しています。また、父親の育児参加を支援するため、母子健康手帳交付時に父子健康手帳も配付しています。今後も引き続き、相談体制の充実に努めます。 ○「イクメンの推進」は、男女共同参画センターにおいて、引き続き男性の子育てへの参画に向けた講座等を開催し、推進してまいりたいと考えております。	末下委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
23	41	(重点施策04) 地域で安心して子育てができる仕組みづくり	◆地域における子どもの居場所づくり 「地域住民の参画を得ながら…」とあるが、放課後、週末の各活動に地域差がありすぎる。具体例として、放課後活動「げんきっ子プラザ」という制度があるが、実際に立ち上がっているのは12校区で低調のようです。いかに地域住民の参画を求めるか検討の要である。	○現在「放課後子ども教室（げんきっ子プラザ）」については、平成27年度において、21小学校区中15小学校区で実施、平成28年度は16小学校区での実施予定となっており、段階的ではありますが、地域のご協力を得て増加してきています。なお、同事業の活動回数は、各小学校区の運営事業者に委ねており、可能な範囲で実施していただいていることから、校区によって活動回数に差があるのも現状です。 ○未実施校区については、実施に向けて引き続き取り組むとともに、桃山学院大学に参画いただくことも検討しているところです。	椎場委員
24	42	(重点施策05) 子育てと仕事の両立支援体制の充実	◆待機児童解消に向けた取組みの推進 和泉市には、「認定こども園」は9園あり、「保育園」は、公立と民間合わせて19園ありますが、市として「保育士不足」への対応策を何か考えていますか？	○厚生労働省や大阪府の保育士確保に向けた取組みを活用するとともに、市でも、引き続き募集を行ってまいります。	佐藤委員
25	43	第2節社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実 【現状と課題】	2. 生きる力につながる学力・体力の向上 ○「学校・家庭・地域」が協働した取組みの推進とありますが、放課後のスポーツ活動でしょうか。また、地域の課題にはどんなものがあるか、具体的に列举できないのか。 ○和泉市の体力レベルは、全国平均を下回っている。水泳指導、陸上指導等を挙げていますが、最も体力向上に役立つのは、一つのことを「継続する」ことではないでしょうか。	○家庭における学習習慣の確立や自学自習力を育む取組み等を指します。なお、個別の地域課題については、市全体としての総論を記載する本計画の役割上、計画の中に記載するものではないと考えます。 ○全市的取組みとして実施している「水泳記録会」については、今年度で54回目、「陸上記録会」については53回目を数え、本市の伝統的な取組みとして、継続しているところです。 ○また、近年においては、朝や業間、放課後の時間を有効活用して体力・運動能力向上と運動習慣の定着をめざした取組みを各校で推進しているところです。	椎場委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
26	43	第2節 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実 【現状と課題】	2. 生きる力につながる学力・体力の向上 学力と体力が全国平均に比べて低い理由はなぜでしょうか。	○児童・生徒一人ひとりの生活環境や学習環境の差異による部分も一面として相関関係がありますが、複合的な要因によるものと考えられます。 ○なお、一面的な理由として、和泉の子どもの実態には、全国学力・学習状況調査「児童生徒質問紙調査」における全国の公立校との比較で、次の課題があります。(結果概要の一部抜粋) ・朝食を毎日食ふことや早寝早起きなど生活習慣を身につけ、学びの土台とすること。 ・1日当たりのテレビゲーム(携帯等含む)を3時間以上する割合が全国より多く、また学校のきまりを守っている割合も少ない。 ・中学校では読書、小学校では自分で勉強の計画を立て、自ら進んで取り組むこと。	村上委員
27	44	第2節 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実 【現状と課題】	5. 信頼される指導体制の確立 ○一人ひとりの家庭環境や学校での境遇等の背景に寄り添い、適切な指導を行うための相談体制の充実が必要となっています。 の『学校での境遇等の背景』という意味がわかりにくいので違った表現にされたらと思います。	○ご指摘を踏まえ、次のように修正します。(下線部分) ○子ども本人や家庭、 <u>学校など</u> 、複合的な要因で課題を抱えており、 <u>一人ひとりの背景</u> に寄り添い、適切な指導を行うための相談体制の充実が必要となっています。	戸江委員
28	46	(重点施策06) 社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり	◆学力向上に向けた学校教育の充実 他市から見て、魅力ある教育現場作り	○教材備品や施設整備の充実を図るとともに、自校調理による安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供による食育を推進することにより、「学校が楽しい」と感じる子どもの増加に努めます。	末下委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
29	46	(重点施策06) 社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり	<p><施策の方針>基礎的・基本的な「知識や技術」に加えて「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力（「確かな学力」）を育みます。とありますが、（確かな学力）って何でしょうか。きちんと現状を直視し、学力の向上を目指すべきではないでしょうか。</p> <p>重点施策について、学力・体力が全国平均に到達していない点について、具体的で現実的な対応策・改善策が希薄に感じます。</p>	<p>○「確かな学力」とは、学習指導要領に基づき、文部科学省では「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの」としています。</p> <p>○学力調査等を踏まえ、「確かな学力」を身につけるための取組みを推進することとし、計画における目標の指標として、学力テストの向上を掲げる予定です。</p> <p>○なお、本計画の役割上、詳細な取組み内容については、現在、教育委員会で策定中の「教育振興基本計画」に委ねるものです。</p>	菊池委員
30	46	(重点施策06) 社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり	<p>◆体力の向上と食育の推進</p> <p>和泉市における「小中学校の自校直営給食方式」は、素晴らしいと思いますが最近、チラシにこの学校給食が「民間委託される」といった内容が記載されていますが、市の計画はどうなっていますか？</p>	<p>○学校給食の運営につきましては、平成28年度より、順次、調理業務委託を導入します。</p> <p>○平成28年度には石尾中学校、平成29年度には南池田中学校、北池田中学校、（仮称）小中一貫校に導入する予定です。</p> <p>その後も調理員の退職者を見極めながら中学校より委託を導入します。</p> <p>○民間委託については、今後も学校給食の自立かつ持続可能な自校式給食を実施するために導入するものであり、今後も給食の充実に努めます。</p>	佐藤委員
31	46	(重点施策06) 社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり	<p>◆体力の向上と食育の推進</p> <p>喫緊の課題である学力・体力の向上、せめて全国平均を上回るレベル達成に向けた現実的な取り組み及び目標を明確にしてほしいと思います。</p> <p>夏季休暇中の座禅教室、下級生・上級生が縦で繋がり、体操・スポーツを混合で実施する体育の時間を設ける等コミュニケーション技術の向上、上下関係のけじめ等に有効と思います。</p>	<p>○本計画の成果指標として、全国平均を上回る目標を設定する予定です。</p> <p>具体的な取組みについては、NO. 25のとおりです。</p>	菊池委員
32	47	(重点施策07) 豊かな心を育む教育の推進	<p>◆教育相談体制の充実</p> <p>特にひとり親家庭に対して力を入れるべきではないか</p>	<p>○様々な相談に適切に対応できるよう、関係部署や関係機関との連携を図りながら体制の充実に努めます。</p>	末下委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
33	47	(重点施策07) 豊かな心を育む教育の推進	<p><施策の方針>◎「お互いの生命・人格・人権を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にすることを持った、人間性豊かな児童・生徒の育成に取り組めます。」とされていますが、文字・文章だけでなく本当にこのような気概があれば、是非ボランティア活動の意義と精神を植え付け、実践されたらどうでしょうか。</p>	<p>○現在、各学校において、「総合的な学習」の時間の中で、ボランティア活動を通して、自己理解や他者理解の向上を図るための取組みを実践しています。</p>	菊池委員
34	47	(重点施策07) 豊かな心を育む教育の推進	<p>◆子どもの読書環境の充実 ○「子どもたちが読書を通じて感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けられるよう読書環境の充実を図ります。」とあります。 読書環境の充実が目的ではないはずです。感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けるために、何をなすべきかの具体的な取組みが求められているのではないですか。 例えば、学童・生徒一人ひとりの特性を見極め、それぞれに相応しい書物を貸与し読後感を読むことにより、その後の指導にも役立つと思います。</p>	<p>○「読書環境」には、書籍の充実だけではなく、ご指摘にある「それぞれに相応しい本を手渡す」ための学校図書館支援司書の配置等も含まれています。 ○なお、本計画の役割上、詳細な取組み内容については、「和泉市子どもの読書活動推進計画」に委ねるものです。</p>	菊池委員
35	48	(重点施策08) 国際社会の中で活躍する人材の育成 施策の方針	<p>施策の方針 ◎我が国の伝統と文化への・・・・・・・・正しく他文化を理解し、の『正しく他文化を理解し』という表現がくだいように感じました。 しかも他文化は多文化理解とか異文化理解という表現が相応しいのではないかと。</p>	<p>○「他文化」については、『他国の文化』を意味します。 ○「異文化」という表現については、機軸を「日本文化」においた表現であり、相応しい表現であるとは考えておりません。 ○「異文化理解」という表現の解釈は見受けられますが、「多文化理解」という表現の解釈は見受けられないため、現行のままとさせていただきます。</p>	戸江委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
36	43-48	重点施策の追加 第2節 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実	「学力レベル・体力レベルの向上を図るため学校・教職員の更なるレベルアップを推進」を新規に追加。 理由：定住や移住者の居住するかどうかの判断基準の一部には、子どもへの期待から教育環境や高度な教育レベルなどがあります。本市が学力レベル・体力レベルともに全国平均に達していないことは、定住の促進や移住者数拡大の大きな阻害要因になります。学力・体力のレベルアップを重点施策の一つとして取り上げるべきだと思います。	○重点施策06 (P46) 具体的な取組み「学力向上に向けた学校教育の充実」において、「教職員は、・・・資質の向上に努め」と、ご意見と同趣旨の内容を記載しています。	菊池委員
37	48	(重点施策08) 国際社会の中で活躍する人材の育成 施策の方針	「国際社会の中で活躍する人材の育成」が掲げられ、現在の急速な国際社会の進展は、今後も加速するものと思われます。関連する個別計画等の「和泉市国際化推進指針」(平成13年12月策定。人権擁護施策推進本部発行)がありますが、本格的な国際化に向けたしっかりした 本来的な指針 が必要ではないでしょうか。	○和泉市国際化推進指針は、「外国人市民の人権擁護」や「多文化共生のまちづくり」、「市民主体の国際交流の促進」をめざしており、外国人市民向けの施策の充実と同時に、学校教育や生涯学習における国際化の推進を基本目標のひとつに掲げています。国際社会の中で活躍するためには、自国の伝統や文化の理解を深めるとともに、他の国の文化・生活習慣を理解することが不可欠です。「和泉市国際化推進指針」とともに、平成27年11月に策定した「和泉市教育大綱」及び、これを受けて策定中の「(仮称)和泉市教育振興基本計画」においても、国際社会の中で活躍する人材の育成に取り組んでまいります。	菊池委員
38	61	(重点施策15) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備	◆ゆとりある歩行者・自転車空間の形成 自転車専用レーンの設置及びグリーンベルトの普及についての考えは	○自転車専用レーンは、今後、警察等の関係機関と協議を実施し、設置可能な路線を抽出した上で、検討をおこなう方針です。 ○グリーンベルトは、教育委員会等の関係機関と連携しながら今後も推進していきます。	末下委員
39	61	(重点施策15) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備	◆有効な土地利用の促進 和泉市全体で、空き家はどのくらいありますか。	○大阪府が公表している「平成25年住宅・土地統計調査」によると、和泉市における空家数は総住宅戸数78,460戸に対し8,050戸、空家率10.3%で、府内順位は31番目です。 ○なお、空家数には賃貸物件も含まれます。	村上委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
40	61	(重点施策15) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備	◆有効な土地利用の促進 空き家対策として、空き家の有効利用の活用で移住・定住の推進	○空き家対策としては、P90重点施策31◆コミュニティの維持及び活性化の推進において、空き家の活用を記載しております。 ○家を「貸したい人」と「借りたい人」をつなぐ仕組み(空き家バンク制度)の構築や中古住宅取得に対する補助金など、他市の事例を参考にしながら、住み替えや空き家の利活用方策について検討します。	末下委員
41	62	(重点施策16) 外出を容易にする交通機能の充実	今後高齢社会が一層進んでくるが、それを問題として捉えず高齢者による地域貢献、健康増進の観点から、日常的な外出がしやすい交通機能の整備という取組の中で、堺市で取り組んでいる「おでかけ応援バス」(65歳以上の高齢者が運賃を100円払えばどこへでも行くことができる)を和泉市でも導入することを検討できないか。	○「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき市が設置している「和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会(構成委員:行政機関・地域の代表・交通事業者・学識経験者)」において、検討する方針です。	末下委員
42	62	(重点施策16) 外出を容易にする交通機能の充実	◆公共交通の利便性の向上と利用促進 ・ダイヤ、コースの見直し時に市民からの意見も取り入れる	○コミュニティバスのダイヤやコースの見直し時において、パブリックコメントを実施することは勿論のこと、計画素案の段階においても市民からの意見を取り入れる方針です。	末下委員
43	58-62	重点施策の追加 第5節「外出機会を創出するおいのある都市基盤の整備」	「住宅、商、工業施設の集積を促進する交通機能の充実」 (施策の方針) ○泉北高速鉄道の和泉中央駅から先の一駅延伸を検討します。 (具体的な取組み) ○住宅、商・工業地域の拡大と利便性を促進するため、南海電気鉄道や隣接する岸和田市と協議・連携し、相互のメリットの追求を検討します。 ○交通渋滞の緩和、高齢者の自動車運転の危険性の除去、低炭素化の推進などの核に位置付けます。	○鉄道の延伸については、一義的には、運営会社が採算性を踏まえて検討するものと考えます。 ○なお、シティプロモーションや定住促進の観点からは、和泉中央駅が発着駅であるという強みは非常に大きいものと考えます。	菊池委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
44	63	<p><第6節> 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立</p>	<p>4. 環境美化の推進・・・に下記を追加してはどうか。 ○放置され危険な空家や廃屋は危険性や環境、景観保持の観点から所有者に対し撤去を勧告、指導を徹底します。</p>	<p>○ご指摘の趣旨を踏まえ、P61重点施策15(具体的な取組み)◆有効な土地利用促進に文言を追加します。(下線部分) 不適切な状態で放置された空き家等について、<u>危険性や環境、都市景観の観点から</u>所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。</p>	菊池委員
45	65	<p>(重点施策17)環境負荷の少ない社会システムの構築</p>	<p>「地球環境」の視点が抜け落ちている。和泉市の南部地域、また都市化が進む中でも田園や里山が保存されている北部地域などを考えると環境論は一定大きなウェイトを占める。 Think Globally, Act Locally (地球規模で考え、足元から行動する)という言葉があるように、一自治体の環境に対する取組みの積み重ねによって地球環境が成り立っていくと考えるので、地球環境、エネルギーの視点を打ち出すべきではないか。</p>	<p>○第5次総合計画では、「定住志向の向上」・「交流人口の拡大」を基本とした計画づくりを進めてきました。そのため、「地球環境」といった大きな視点での環境施策については、記載内容が弱い傾向にあることは認識しております。 ○第5次総合計画(案)においては、「定住の促進」という大きな柱のなかに、「第6節 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立」として、環境にかかる現状と課題、施策の方針・取組について記載しています。また、「地球環境」の視点にかかる施策については、「重点施策17」において、「温室効果ガスの低減に向けた太陽光発電等自然エネルギーの利用方法等の啓発を推進すること」としてしています。なお、取組みの詳細については、「和泉市環境基本計画」に委ねるものです。</p>	松田委員(議会)
46	68	<p>第2章にぎわいの促進 2. 商店街を取り巻く環境</p>	<p><商店街数、事業所数、大店舗数、…………売場面積の推移>の商業統計調査の表が平成16年と平成19年と古いデータとなっていますが、平成24年あたりの最新のデータを採用すべきと考えますが？</p>	<p>○商業統計調査は、H26年に実施され、現在、速報値のみしかデータの取得ができない状況です。 ○本件に限らず、現在掲載中のデータについては、最新のものがあ場合は、更新いたします。</p>	佐藤委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
47	68	<p><第1節> 「活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出」の<現状と課題></p>	<p>農業については、耕作放棄地や不作付地が年々増加していることを認識し、危機感を持ちながら、<重点施策>「21産業として成立する農林業の確立」を謳っているものの<施策の方針>、<具体的な取組み>では、全く触れられていません。 耕作放棄地や不作付地の増加は、全国の総合戦略でも重視されている喫緊の課題でもあり、最優先課題とすべきだと思います。 「第4次和泉市総合計画」では、施策として「農林業の活力環境づくり」、成果として「営農従事者が土地・地域特性に合った合理的農業経営をおこなう。」と、やはり総論のみの感じを否めません。一方で、養父市では農業戦略特区に認定されるなど知恵を絞った結果、民間企業も続々進出し、市民の意識も変わってきています。検討し直してはいかがでしょうか。</p>	<p>○ご指摘のとおり、耕作放棄地などの遊休農地の問題は、課題の一つと認識していますが、遊休農地の解消には、総合的な対策が求められることから、市では、農業振興地域整備計画を策定し、その中で農用地等の保全計画の中で遊休地の解消に取り組んでいます。 ○H24からH25にかけて、遊休農地の解消に積極的に取組み、31haから10haに減少しました。 ○P69の関連する個別計画に農業振興地域整備計画を追加します。</p>	菊池委員
48	83	<p>災害に強い環境の整備</p>	<p>新年の報道で、水道管の老朽化が問題になっている自治体があるとのことですが、和泉市ではいかがでしょうか。</p>	<p>○ご指摘のとおり、本市においても管路施設の耐震化対策、老朽化対策が課題となっております。そのため、管路更新計画に基づき、老朽管の更新に耐震管を取り入れ、計画的かつ効率的に管路施設の更新に取り組んでいます。重点施策30 (P87) 災害に強い環境づくりの整備において取り組みます。なお、平成26年度で耐震管は約18%、耐震適合管は約20%です。</p>	村上委員
49	88	<p>第4章 支えあい・協働の促進</p>	<p>1. コミュニティの活性化、連携の必要性 昨今、「町内会・自治会」の役割は、非常に高くなっていますが反面、加入率の低下が問題になっていきます。和泉市が二年前に「町会・自治会等への加入促進に関する協定書を締結」しましたが、その後の加入動向はどんな感じでしょうか？</p>	<p>○和泉市、和泉市町会連合会、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部 (H26. 2月)、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部 (H27. 3月)と「町会・自治会等への加入促進に関する協定書」を締結し、新規入居や住宅購入者等の際に加入促進パンフレットを無償配布しています。しかしながら、加入率は、減少傾向にあるのが現状です。</p>	佐藤委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
50	92	第4章 支え合い・協働の促進 第2節 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり 【現状と課題】	【現状と課題】 1. 人権を尊重するまちづくり ○外国人の定住化・多様化による多文化社会の進展や、インターネット等を通じた差別やいじめが発生するなど情報社会の進展に伴う複雑化により、時代の変遷とともに新たな諸問題が顕在化しています。の文章が分かりにくい。 多文化社会の進展による異文化理解の不十分さと情報社会の進展に伴うネットを通じた差別やいじめの発生とする方が分かりやすすくないか。	○ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 外国人の定住化・多様化により多文化共生社会が進展しているにも関わらず他国の文化への理解の不十分さがあらわれたり、 情報社会の進展に伴いインターネット等を通じた差別やいじめが発生するなど、時代の変遷とともに新たな諸問題が顕在化しています。	戸江委員
51	98	(重点施策35) 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営	(施策の方針)の一部修正してはどうか。 ◎健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い市政運営を行います。⇒「健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し透明性・公平性・遵法性の高い市政運営を行います。」に変更。 ◎定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を効果的に発信します。⇒「定住人口・交流人口の拡大に向け、大きく視野を全国に広げ、本市の魅力を内外に効果的に発信します。」に変更。	○「コンプライアンスの確保」と「遵法性」は同じ意味であり重複表現となるため、追加する必要はないと考えます。 ○2点目のご指摘内容について、「内外に」のみ追記いたします。	菊池委員
52	98	(重点施策35) 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営	(具体的な取組み) ◆健全財政の確保 ○予算が適正に執行され、期待通りの成果が予定の期間内で完成するよう工程管理を徹底します。・・・ 全文追加してはどうか	○予算執行の管理については、監査委員による監査及び議会での認定を経るなどの仕組みがあることから、あえて計画に記載するものではないと考えます。	菊池委員
53	98	(重点施策35) 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営	(具体的な取組み) ◆組織・人づくりの推進 ○能力のある女性や外部からの有能な人材の登用を積極的に行い、新しい風を吹かせ活性化を推進します。・・・全文追加してはどうか。	○能力のある女性の登用については、人事異動や任用で今後も継続的に推進していく予定であり、(具体的な取組み)「適性に応じた適切な人事配置」の中で取り組みます。 ○外部からの人材登用については、任期付き職員制度の導入や、政策顧問・技術顧問等の登用などが考えられ、本市でも一部活用している事例があります。	菊池委員

資料3 第5次総合計画(案)へのご意見

第4回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
54	98	重点施策35 (具体的な 取組み) 和泉シティ プロモーション事業 の推進	(新たな魅力創造の必要性・外国人観光客の受け入れの強化、和泉シティプロモーション事業の推進) 市が直接担当するのは難しいかもしれませんが、お食事をするところ、喫茶店、お土産を買うことができるところ、コンビニ、ATMのリストがあると役立つかと思えます。	○ご意見としてお伺いいたします。	村上 委員
55		重点施策の 追加	社会問題化している空き家やICTの時代と言われる中で、これらは重点項目、重点施策として捉えて総合計画の中に盛り込む必要があるのではないかと。ICTに関して言えば、ICTを重点項目として、情報基盤ネットワークを基に教育や福祉、医療などに活用するという方針を示すことで和泉独自の施策になるのではないかと。	○ICTの活用について、下記のとおり記載いたします。 【重点施策35】(具体的な取組み)3番目 ◆透明性・利便性の高い・・・ ○個人情報の保護に十分に配慮しつつ、情報公開制度の適正な運用やICTの活用を図りながら市民サービスの向上に取り組めます。	末下 委員
56		重点施策の 追加 都市経営の 促進	競争力を備え、一歩先を見据えた市政運営を推進(施策の方針) ◎国策である地方創生は、自治体間の競争を促すものであり、積極的な情報収集、地方都市との交流・提携・連携を重ね、実利と知名度の向上に繋がります。 ◎行政の力量と財政の健全度により自治体間格差が拡大し市民生活や企業活力を直接左右することを念頭に、一歩先を見据え個人的能力・対人関係能力・業務遂行能力の向上を図ります。 (具体的な取組み) ◆情報の高度化、多様化、国際化などを踏まえ、これらを収集・分析を専門的に行い優先順位づけ、次の一手を構築するために総合戦略室を新設します。 ◆限りある財源を最大限に活用するため、集中と選択、優位順位づけを徹底します。	○ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【重点施策35】(具体的な取組み)1番目及び4番目 ◆健全財政の確保 ○将来にわたって健全な財政運営を維持するため、 <u>事業の選択と集中を図りながら、経常的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に努めます。</u> ◆和泉シティプロモーション事業の推進 ○本市の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、 <u>知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り</u> 、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。	菊池 委員

※ご提出いただいたご意見のうち、和泉市総合戦略に該当する部分につきましては、省略させていただいております。